

研究報告会は三つの会場に分かれて行なわれたが、予定されたプログラムにおける一般講演は31題であった。そのうち、人口に関連のある報告としては次のものがあった。

飯淵康雄(大阪大)：戦前戦後の国勢調査結果と COHORT 累加死亡数の組合せ利用法とその結果の総括
安川正彬・広岡桂二郎(慶応大)：1865年より1920年にいたるわが国人口の逆進推計

上田正夫(人口問題研)：出生と移動の関係からみた地域パターン

川上理一(公衆衛生院)：A. J. Lotka 人口解析学の発展

なお、本年度の共通テーマ報告としては、「季節変動調整法」と「ベーズ統計の応用」の二つがあり、活発な討論が行なわれた。また、特別講演として「政治意識の計量分析」(埼玉大学・鮎戸 弘)があった。

(山口喜一記)

昭和45年国勢調査の大綱

昭和45年10月1日に、大正9年の第1回国勢調査から数えて、第11回めの国勢調査が実施される。さる4月初めに「昭和45年国勢調査要綱」の決定をみ、4月9日には、昭和45年国勢調査令(昭和45年政令第57号)が制定公布され、次いで4月20日には、同施行心得(総理府訓令第1号)が定められ、また調査の地域範囲、および調査票の様式についても同日づけをもって告示(総理府告示第11、12号)された。

国勢調査は、統計法第4条の規定に基づき5年ごとに実施されることになっているが、昭和45年国勢調査は、同条第2項本文の規定によるいわゆる10年回帰の大規模調査であり、調査項目は前回の昭和40年国勢調査と比べると7項目多い次の22項目となっている。

〔基本的属性〕 (1)氏名、(2)世帯主との続き柄、(3)男女の別、(4)出生の年月、(5)国籍、(6)配偶の関係、
〔出産力〕 (7)結婚年数、(8)出生児数、〔人口移動〕 (9)現住居に入居した時期、(10)前住地、〔教育程度〕 (11)教育(在学か否かの別および在学学校または最終卒業学校の種類)、〔経済的属性〕 (12)就業状態(仕事をしたかどうかの別)、(13)従業上の地位、(14)勤め先・業主などの名称および事業の種類(産業)、(15)本人の仕事の種類(職業)、〔従業地・通学地〕 (16)従業地または通学地、(17)従業地または通学地までの利用交通手段、〔世帯・住居〕 (18)世帯の種類(一般の世帯か否かの別および準世帯の種類)、(19)住居の種類(持ち家、公営借家、民営借家、給与住宅等の別)、(20)住宅の居住室数、(21)居住室の畳数、〔収入の種類〕 (22)家計の収入の種類

以上の項目のうち、(1)から(6)までは第1回調査以来おおむね毎回調査されてきた基本的な事項であり、(12)から(19)までは、産業・職業などの人口の経済活動の状況を知るための事項として、戦後は毎回調査されてきている。

簡易調査であった前回の昭和40年調査と比べると、(7)、(8)の出産力に関する事項、(9)、(10)の人口移動、(11)の教育、(17)の利用交通手段、(22)の収入の種類の7項目がふえている。また昭和35年(大規模調査)と比べると、「就業時間」を調査事項から落としたのに対し、(17)の利用交通手段、および(20)の居住室数が加わっている。

調査の対象は、昭和45年10月1日午前零時現在に国内に常住するすべての人で、その人がふだん住んでいる場所で、世帯ごとに調査されることになる。わが国に常住する外国人も調査されるが、外国軍隊の軍人・軍属および外交団・領事団ならびにそれらの家族は、調査対象から除外される。なお、ここで「常住する人」というのは、その場所に10月1日現在すでに3か月以上住んでいるか、10月1日の前後を通じて3か月以上にわたって住むことになっている人をいう。このような意味でのふだん住んでいる場所がない人は、10月1日現在いる場所で調査される。

調査の範囲は本邦の全域であるが、わが国の行政権が及ばない沖縄、北方領土および竹島は除外されている。ただし、沖縄においても、昭和47年の本土復帰にさきがけ、今回の国勢調査が本土と一体的に、同一時

期に、同一の内容・方法により実施されることになっており、総理府統計局では試験調査の実施、調査区の設定、本調査の計画など琉球政府に全面的に協力している。また、調査結果の集計は、総理府統計局で行なわれることになっている。

調査の方法においては、前回の場合と同様調査票（6名連記の世帯票様式）はすべて世帯で記入し、それに基づいて調査員（全国約57万の調査区における）が、集計に用いるOMR（光学式読取装置）用の調査個票を作成することとなっている。調査個票は、調査票で調査された内容をOMRにより直接磁気テープに読み込ませるために作成されるもので、2名連記の様式である。全国で約3千万枚に上る国勢調査調査票および約6千万枚に上る調査個票は、他の調査書類とともに総理府統計局に集められて集計される。集計には、新たに導入される大型電子計算機および4台のOMRが用いられることになっている。

結果の公表は、まず(1)全国、都道府県、市区町村別の男女別人口および世帯数の速報(概数)が本年12月中旬に公表され、(2)全国、都道府県、郡市区町村別人口(確定数)が明年、昭和46年5月末までに順次官報に告示される。次いで、(3)全国、都道府県別の全調査事項に関する速報として「1%抽出集計による結果」が昭和46年10月末までに公表される。(4)人口の年齢、配偶関係、教育、就業状態、産業・職業別構成などや世帯の構成に関する都道府県、市区町村別の「基本的な集計結果」は、昭和46年の春ごろから47年9月末までに順次公表される。このうち主要なもの、人口20万以上の市および県庁所在市に設定された国勢統計区(人口約5千~1万程度の地域)別にも集計される。また、国勢調査調査区別の結果も作成される。(5)通勤・通学の状態や昼間人口を明らかにするための「従業地・通学地集計の結果」は、昭和47年9月末までに公表される。(6)全国、都道府県および人口50万以上の市について、基本集計よりもさらに組み合わせの多い詳細な統計が「20%抽出集計による結果」として、昭和48年11月末までに公表される。(7)「人口の地域移動に関する詳細な集計結果」は、昭和48年12月末までに公表される。

以上の集計に予定されている統計表は全部で134表に上り、昭和40年の80表、35年の88表に比べて大幅な増加となっている。

調査事項や方法、集計、結果の公表などの概要を以上に記したが、今回の調査の特色は次の点に要約できよう。すなわち、(1)従来から作成している基本的な統計に加えて、過密・過疎対策の資料に供するために人口移動に関する統計を充実すること、(2)通勤・通学の状況や昼間における経済活動の状況をより詳細に明らかにするために、従業地通学地に関する統計が大幅にふえること、(3)市町村のきめ細かい行政に資するため、小地域別集計に重点がおかれること、など従来に比べて集計結果がきわめて豊富になることが大きな特色である。また、沖縄において、戦後初めて本土と一体化して、同一の内容・方法により実施することも今回調査の特色のひとつである。

(山口喜一記)

アジア労働力会議運営委員会

1971年4月に開催予定のアジア労働力会議(Conference on Asian Manpower Problems)のための第1回運営委員会が、1970年8月13日から15日までシンガポール大学でひらかれた。館稔所長は運営委員会のメンバーとしてこれに出席予定のところ、都合により岡崎技官が代理として出席した。出席者は、Professor You Poh Seng(委員長)、Professor Harry Oshima, Mr. Arthur Paul, Mr. Yoichi Okazaki, Miss Ten Chio Tee(書記)であった。

今回の運営委員会の目的は、労働力の分野ですでに研究された問題と領域を明らかにすること、会議で論じられるべき論点に関してペーパーを書くべき人物の選定をすること、労働力問題全体に光をあてるべく、各種の側面にわたる研究を統合するための検討を行なうことであった。

労働力問題を体系的に研究するため、次の三つの角度から接近するのが適当であることにつき意見の一致をみた。(i)労働力に対する需要、(ii)労働力の供給、(iii)労働者の教育。討論の対象として含まれるべき